

研修費（市民連合）

出張報告書

平成30年11月21日

濱岡 歳生	視察項目
	17回地方から考える社会保障フォーラム参加
期間	視察先
2018年11月14日から	東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階
2018年11月15日まで	ビジョンセンター東京有楽町

講義1：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長 成松 英範氏

「子どもの貧困平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み」

厚生労働省 政策企画官より、「地域共生社会」の実現を目指して、今、直面している課題から話がありました。

人口推計から見えてくるもの、少子高齢化は、分かっていたものの、65歳以上の世帯構成が、30年前は、三世代が44.8%だったものが、今は、単独世帯が26.3%夫婦のみの世帯が31.5%と、明らかに、家族構成が変化していました。

また、生涯未婚率では、急速な上昇を続けています。これは、将来、高齢単身世帯となる可能性が高く、孤立化が懸念されます。

このような現実を直視しながら、「地域共生社会」これからの社会のかたちを考えなければなりません。住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送りたいと、誰もが思うものです。今、直面している課題から話がありました。

人口推計から見えてくるもの、少子高齢化は、分かっていたものの、65歳以上の世帯構成が、30年前は、三世代が44.8%だったものが、今は、単独世帯が26.3%夫婦のみの世帯が31.5%と、明らかに、家族構成が変化していました。

また、生涯未婚率では、急速な上昇を続けています。これは、将来、高齢単身世帯となる可能性が高く、孤立化が懸念されます。

このような現実を直視しながら、「地域共生社会」これからの社会のかたちを考えさせられた。

講義2：厚生労働省 保健局国民健康保険課長 鳥井 陽一氏

「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」

市町村における予防・健康づくり対策はどう進めればよいか。そのために何が必要か。今後、現役世代が減少し後期高齢者が増大する中、特に留意すべきことは何か。話がありました。

講義3：厚生労働省大臣官房審議官 八神 敦雄氏

「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」

生活困窮者等の一層の自立を支援するために、生活困窮者自立支援法や生活保護法・社会福祉法が見直しされていることを通し、新たな取り組みを教えてもらいました。生活困窮者は、既に顕在化している場合と課題を抱えてはいるが見えにくい場合があるので、いかに、サービスにつなげるかが重要です。

講義4：厚生労働省保健局医療介護連携政策課長 黒田 秀郎氏
「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」

講義5：厚生労働省子ども家庭局母子保健課長 平子 哲夫氏
「子育て支援の新たなる展開」

今までの母子保健行政の取組と課題、リプロダクションサイクルへの支援の更なる必要性の話、「健やか親子21」の紹介などがありました。

全体的な研修の感想

今後の少子高齢化・人口減少の状況で複雑化する課題に、今までの社会保障、労働制度の枠組みは、立ち行かなくなっていて、福祉や産業の構造を変えていかなければならないと様々なデータから現状と課題を提示いただきました。そして、複雑化する様々な課題は、別々に捉えるのではなく、福祉・産業を丸ごと地域に住む人達が、どのような地域を作りたいかを自分たちで考え、「支え手」「受け手」という関係を超え、住民や多様な主体が参画し、住民の暮らしや生きがいを作っていく「地域共生社会の実現」の必要性を、先進地の事例なども含めて紹介いただきました。

12:00~	受付開始
12:45~	開講の挨拶、オリエンテーション
13:00~14:00	<p>📺「子どもの貧困 -現状と課題」</p> <p>成松 英範氏 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長</p>
14:00~14:30	討議 (30分間)
14:30~14:40	休憩 (10分間)
14:40~15:40	<p>📺「障がい者も健常者も自立できる社会を目指して」</p> <p>山口 正行氏 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課児童・発達障害者支援室長</p>
15:40~16:10	討議 (30分間)
16:10~16:20	休憩 (10分間)
16:20~17:20	<p>📺「地域包括ケアの成功例、失敗例に学ぶ」</p> <p>山崎 憲夫氏 白神学園大学「小平学、まちづくり研究所」所長</p>
17:20~17:50	討議 (30分間)
17:50~	情報交換会
18:50	終了
9:30~	受付開始
10:00~11:00	<p>📺「2040年から考える社会保障」</p> <p>伊原 和人氏 厚生労働省大臣官房審議官(総合政策(社会保障) 担当)</p>
11:00~11:30	討議 (30分間)
11:30~12:30	昼休み (60分間) ※12:20~12:30 (株) 社会保険出版社
12:30~13:30	<p>📺「地域共生社会を考える」</p> <p>宮本 太郎氏 中央大学法学部教授</p>
13:30~14:00	討議 (30分間)
14:00~14:10	休憩 (10分間)
14:10~14:55	<p>社会保険研究所グループ</p> <p>(株) ファイスメック、「社会保険旬報」、「年金時代」</p>
14:55~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ
15:00	終了

1日目
11/14(水)
講師一覧

● 成松 英範氏
大阪府出身。1995年厚生省入省。以後、厚生省健康政策局、大臣官房総務課、高松市(出向)、厚生労働省政策評価部政策評価課、老健局、三重県庁(出向)、保険局、大臣官房総務課国会連絡室に在籍。2012年厚生労働省政策企画室、2013年厚生労働省大臣官房総務課企画室、2015年文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画室、2017年より現職。

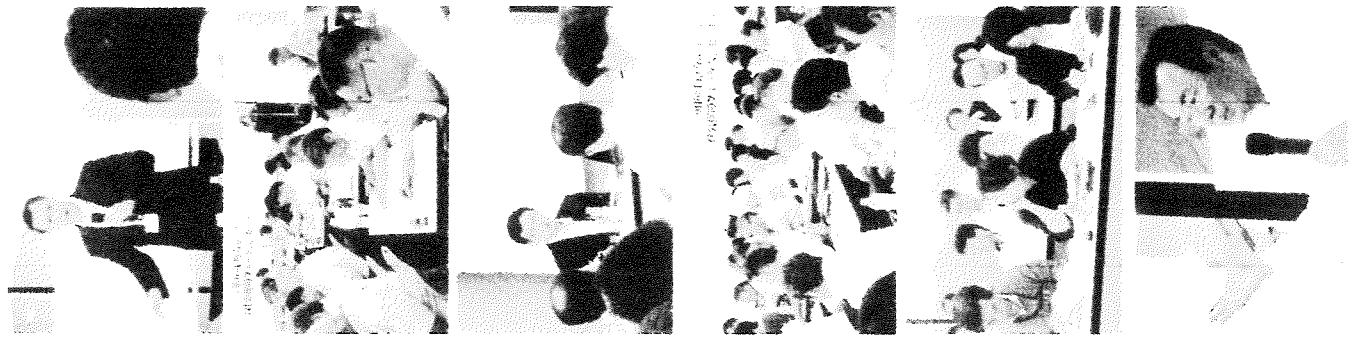
● 山口 正行氏
神奈川県出身。1999年厚生省入省以後、医療保険、労働行政などの分野を担当。この間、2012年~2015年に大分県庁に出向し、子ども・子育て支援を担当。2017年厚生労働省職業能力開発局能力開発課訓練企画室長、内閣官房人生100年時代推進推進企画室(幼児教育無償化担当)を経て、2018年より現職。

● 山崎 憲夫氏
三重県出身。1970年厚大経済学部卒業後、毎日新聞社社会部記者、論議委員(社会保障・労働担当)を経て、2003年より白神学園大学教授。2017年4月から白神学園大学名誉教授、白神学園大学小平学、まちづくり研究所所長。他に、東京福祉社サービス運営正化委員会、苦情処理担当委員、東村山市地域包括ケア推進協議会会長、国立市在宅療養推進協議会会長、「NPO福祉フォーラムジャパン」副会長など兼務。著書に「地域での看取り体制をどう作るのか」(月刊都市問題)2017年7月号、「ドイツの緩和ケア」(社会保障旬報)2015年3月号、社会保険研究所「国民は在宅医療に何を求めているか」(明日の在宅医療第一巻)所収、2008年、中央法規「医療保険がつぶれる」(2008年、淡研)「地域包括ケアをどう構築するかー東京福生市と栗村山市の取り組みから」(介護保険旬報)2012年5月号、社会保険研究所など。

2日目
11/15(木)
講師一覧

● 伊原 和人氏
香川県出身。厚生労働省大臣官房審議官(総合政策(社会保障) 担当)。1987年厚生省入省。健康政策局、兵庫県伊丹市役所などを経て、94年高齢者介護対策本部部長補佐として介護保険制度の創設にかかわる。97年から日本貿易振興機構(JETRO)ニューヨークセンターに出向。その後、障害者福祉部企画室、虐待防止対策室長など全部局をひと通り経験し、医療保険改革、少子化対策、障害福祉部新制度、年金記録問題、難病新法制定などに携わる。総務官邸、日本年金機構、年金、医療介護連携の担当副官室などを経て、2018年7月より現職。

● 宮本 太郎氏
東京都出身。1958年東京府に生まれる。中央大学法学部教授。福祉政治学専攻、立命館大学法学部助教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。安心社会実現会議委員、内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議委員、中央教育審議会副委員長、社会保険改革に関する障害者検討会委員長、社会保障制度国民会議委員など歴任。現在、日本学術会議連合会委員、社会保険審議会委員、東京府福祉制度委員会委員、全国社会福祉協議会理事、月刊福祉編集委員、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」代表理事など。著書に「共生保障(支え合い)の戦略」(岩波新書)、「生活保障 排除しない社会へ」(岩波新書)、「福祉国家という戦後スウェーデンの政治経済学」(法律文化社)、「福祉政治 日本の生活保障とテモクラシー」(石堂閣)、「社会的包摂の政治学 自立と承認をめぐる政治対抗」(ミネルヴァ書房)、編著に「助け合いの社会 困窮と孤立をふせく制度構築」(勁草書房)など。



16日 地方から写される「社会保険フォーラム」セミナーの様子



社会保険 地方力

「知らないのに知った気になる」は、あらためて気づかされた
ました。”

ご参加の地方議員の方からいただいた言葉です。
急速に進む少子高齢化や、国の財政への負担低下、自国と他国の拡大、そして
相次ぐ自然災害と、国民や地域住民にとって厳しい状況が繰り返しております。この
ような状況下で、社会全体で対応が求められている社会保険について、政策立案
の基本理念や、趣旨や経緯、行政的側面などの情報について学ぶ場としてスタート
したこのセミナーも、今回で17回目となります。

今回は、「子どもの貧困」現状と課題について、成松愛智厚生労働省子ども家
庭局家庭福祉課長からお話いただき、「障がい者も健常者も自立できる社会を目
指して」と題して、山口正行厚生労働省職業保健課福祉部福祉課長・発達障
害者支援課長からお話いただきます。

山路憲夫白梅学園大学「小平学」まちづくり研究所所長からは、「地域包括ケ
アの成功例、失敗例に学ぶ」について語っていただき、伊原和人厚生労働省大臣
官防務課長（総合政策（社会保険）担当）からは、「2040年から考える社会保険」と
題して社会保険の将来性についてお話いただきます。最後に「地域共生社会を考
える」と題して宮本太郎中央大学教授から語っていただきます。

今回も厚生労働省の政策担当者や、専門家からダイレクトに社会保険政策の
方向性を聞くと同様に地方議員の皆様との貴重な意見交換の場となれば幸いです。
存じます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 成松 愛智氏 厚生労働省 子ども家庭局 福祉課長
- 山口 正行氏 厚生労働省 職業保健課福祉部福祉課長・発達障害者支援課長
- 山路 憲夫氏 白梅学園大学「小平学」まちづくり研究所 所長
- 伊原 和人氏 厚生労働省 大臣官防務課長（総合政策（社会保険）担当）
- 宮本 太郎氏 中央大学 社会学部教授



平成30年11月14日(水)、15日(木)

地方から考える「社会保険フォーラム」事務局 〒101-0047 東京都千代田区神田2-5-3 見谷ビル3F 社会保険フォーラム内
TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3257-1028

社会保険研究所 / 年友企画 / 社会保険出版社 / 株式会社メック

社会保険旬報

医療提供一

- 医療政策の動向や背景、課題についてわかりやすくお伝えします。
- 介護との連携や年金政策の動きなどもタイムリーに知ることができま。
- 社会保険フォーラムをダイジェストで講師のご講演の要旨と「事情」の背景を掲載。

見本誌をご希望の方、購読のお申込みをしたい方は (株)社会保険研究所までご連絡ください。
TEL: 03-3253-7901(代)

医療 介護 紹介

<http://info.shaho.co.jp/kyou/>

野金時代

<http://info.shaho.co.jp/kyou/kyou/>

第14回 地方から考える「社会保険フォーラム」セミナー 参加申込書

お名前	〒000-0000
ご住所	〒000-0000 FAX Eメールアドレス

※お申し込みいただいた方には印刷から受取ったのメール(アドレスは印刷のしない場合は FAXにて)をお送りいたします。お戻りも印刷から受取ったのメール(アドレスは印刷のしない場合は FAXにて)をお送りいたします。お戻りも印刷から受取ったのメール(アドレスは印刷のしない場合は FAXにて)をお送りいたします。

FAX 03-3257-1028 または
E-mail share@abeha.orc.ne.jp でお申し込みください。

【振込先】三井UFJ銀行 神保町支店
【口座番号】(株) []

不明な点は、左記までお問い合わせください。
TEL 03-3253-0570

討議の紹介

制度の縦割りを解消し一体的な実施を可能に

議員 ひとり親家庭の支援が年々、充実しているとのことだが、生活困窮者自立支援制度による支援と似ているものもある。たとえば「ひとり親家庭等生活向上事業」には「学習支援事業」があるが、生活困窮者自立支援制度でも「子どもの学習支援事業」がある。私の市では自立支援制度の事業を活用して3か所で実施している。「ひとり親家庭生活向上事業」を活用すればさらに拡大できると思うが、「別々だ」ということで利用できないようだ。地域の資源は限られており、双方の事業で取り組むとしても担うところは同じになる。こうした制度の縦割りを解消して一体的にできるようにしていただけないか。

成松課長 一体的に実施して頂いた場合でも、経理を区分して頂ければ双方から出すことが可能であることを説明している。担当部署が異なり、なかなか上手くいかないことも聞いている。より使い勝手の良いように工夫していきたい。

議員 児童扶養手当の現況調査で交際者の有無などかなりプライバシーに踏み込むような質問がされていることを耳にする。国の方では何か対応して頂けないか。

成松課長 児童扶養手当は1人でお子さんを育てている親を支援する制度なので、たとえば結婚はしていなくても同居していて事実婚状態のパートナーがいる場合などは支給ができなくなるようにしている。現況届を出してもらう際に「お付き合いしている人がいるか？」「妊娠しているか？」などを質問しているケースがあることも聞いている。適正な支給が大切で、「事実婚の場合は支給できませんので、事実婚の方はいますか？」などと理由もきちんと説明して確認する事を求めているが、手当の支給に結びつかないプライバシーに踏み込むことがないように自治体には連絡している。

議員 子育て包括支援センターが児童虐待の防止に役立っていないのではないかと。

成松課長 児童虐待を予防することが大事であり、子育て支援の一環としても子育て包括センターを位置付けている。教育との連携も重要だ。市町村の人員体制がまだまだ十分でないので、子育てや虐待に対応する人員は増やしていかないといけない。東京で発生した痛ましい虐待による児童の死亡事件を踏まえ、政府としても緊急対策を打ち出している。たとえば都道府県に配置する児童福祉士を2千人増やす。市町村の体制も強化していく。

精神障害者の地域移行では本人の意思の尊重を

議員 放課後等デイサービスの利用可能日数に地域格差があるが、見解を聞きたい。

山口室長 本人が必要とするサービス量を提供することが基本だが、地域によっては供給量との兼ね合いでサービスの利用日数などが決められている場合もあると思う。他方で、たとえば働いている親からすれば週 5 日は預かって欲しいという要望があると思うが、預かるだけなら放課後等デイサービスの役割・機能について議論する必要がある。

議員 精神障害者の地域移行について当人から相談を受けることがあるが、医師が出したがらないことや家族が反対することがある。こうした点への考えを聞きたい。

山口室長 病院と福祉関係者の連携が必要である。「この人は地域で暮らせるのではないか」と考えている病院の医師もいる。まず本人の意思を重視しながら、まず本人に「地域で暮らしたい」という意欲を持ってもらうことが大切で、たとえばグループホームの体験的な生活を行ってもらうなど段階的に取り組む。一度地域で暮らしたけれど、具合が悪くなって再入院するケースもあるだろうが、それは仕方ない。再度、本人の意思を尊重しながら、地域の暮らしに移行することを支援することが大切だ。家族にも、成功事例を紹介するなどして、本人の意思を尊重するように説得して頂きたい。

「拠点」は機能面からあり方を検討

議員 医療・福祉の連携というが、縦割り行政で難しい。

伊原審議官 国の組織も縦割りできている。金の流れもそれぞれの制度ごとになっている。自治体も制度ごとに組織を作り、会計も特別会計、一般会計に分かれている。現場は同じような仕事でも、国→都道府県→市町村という経路の中で異なる部署から金が入り、それぞれの組織に結果を報告しなければならない仕組みになっている。私達がやらなければならないのは、金の流れや組織をどうやったら横割りに出来るかということ。そういう時によく思いつくのが「丸ごと相談窓口」を一つ作ればいいと。しかし、それだけでは不十分だ、こうした相談窓口を作っても往々にして機能しないことがある。相談の後ろにサービスまでつながる仕組み、さらには長期にわたって支援を必要とするケースについては継続的にフォローできる体制がないと、誰も相談にやってこない。金の流れを市町村の会計で一本化できるような仕組みを作ることも有効だと思う。そうすれば市町村も一つのセクションで使い方を考え、責任をもって対応するようになる。

議員 人口4万人の自治体だが子ども、高齢者、障害者、それぞれのセンターが運営して、使い勝手が悪い。一か所でいろいろなことをする形を推奨してもらいたい。

伊原審議官 現場からの声もあり、厚生労働省から包括的に1か所でできるという通知を出している。是非やっていただきたい。相談する側も、世帯内に認知症や障害者、引きこもりなど、複合的な問題を抱えている場合も少なくない。今は推奨レベルだが、制度的にも包括的な対応ができるよう、一歩も二歩も進めたいと思っている。